

EBPMの試行的検証

複数省庁関連事業（建設業の人材確保・育成）

取りまとめ

「建設労働者雇用安定支援事業費」(厚生労働省所管事業)

「建設業における女性の働き方改革の推進」(国土交通省所管事業)

- ・ EBPMの実施に当たっては、この問題の解決が必要なのか、何を目的として行う事業なのか、事業が目的達成のための手段として有効か、これらを事業の目的・手段の合理的な関係を説明するロジックモデルやこれをサポートするエビデンスを用いて精査することが必要である。また、事業実施により直接コントロールできる範囲を「アウトカム」、事業実施のみでコントロールできず、その他の影響が介入する社会的な変化等は「インパクト」とすることが一つの整理であり、この点を踏まえてロジックモデルを作成することが重要である。
- ・ ロジックモデルの設定と合わせて、エビデンスの信頼性の検証を行うことが必要である。また、収集した統計・データ等の有意義な分析を行うためには、事業対象と対象以外の比較による事業効果の識別などの取組を行うことも重要である。
- ・ EBPMに基づく検証によって施策の効果が明確な形で示されるため、異なる対象に同様の手段を適用する場合において各省庁の政策立案や検証の参考にしやすくなるという側面があることを意識し、有効な政策手法の共有や連携を積極的に進める

必要がある。

- ・ 複数省庁が共通又は関連する政策目的に対し関連する事業を実施する場合には、事業の基本設計であるロジックモデルや、統計・データ等が関係省庁間で連携・共有されるよう検討することが必要である。特に、アウトカムをどのようなレベルの指標によって確認するのか、関係省庁間での認識を統一することが重要である。
- ・ また、政府全体での政策目的やこれに対して各省庁が貢献すべき範囲や割合について認識を共有したうえで、事業の計画段階における現状把握を十分に実施し共有するのみならず、実施段階における進捗管理や、事後的な効果検証の段階においても、統計・データ等を関係省庁間で適時に共有し、効果的・効率的に事業が実施されるよう連携して取り組むことが必要である。